

平成30年度第2回小牧市交通安全・防犯対策協議会会議記録

- 1 開催日時 平成30年11月21日（水）
午前10時～午前11時20分
- 2 開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 会議室601
- 3 出席者 野々川和明 外19名
《事務局》
市民生活部長、市民生活部次長、市民安全課長、
市民安全課主幹、交通防犯係長、交通防犯係
《小牧警察署》
小牧警察署交通課長、生活安全課長
- 5 報告 小牧市における交通事故及び犯罪発生状況について
- 6 議題 交通マナーの向上のための取り組みについて
- 7 その他
- 8 議事内容

（野々川会長）

それでは、本日の次第1 報告とありますが、「小牧市における交通事故及び犯罪の発生状況について」をまず小牧警察署の加藤交通課長からご報告をいただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

（加藤交通課長）

おはようございます。平素から交通安全活動ご協力をいただきましてありがとうございます。

全国の交通事故死亡者は昨日現在867名で、愛知県はワーストワンです。小牧市内の交通事故ですが、先日、1人亡くなりました。11月18

日午前1時15分に国道41号線の小木東の交差点付近で死亡事故が起きました。バイクが車線変更したところ、停車中のトラックに気づき転倒して40メートルほど滑走し、トラックの作業用はしごに当たり死亡しました。小牧の今までの死亡事故を見ますと、4月の155号バイパス単独死亡事故もそうですが、幹線道路での速度の出し過ぎが原因と見受けられます。署としても幹線道路での速度規制に力を入れていきます。この事故で交通死亡事故は1名増加で3名となりましたので、これ以上増やさないようにしたいです。

統計では10月末までの人身事故が613件で昨年と同数であり、死傷者は732人で昨年よりマイナス9人、物損事故は5172件でプラス4件、昨年とほぼ同数です。特徴としては自転車関連、高齢者の事故が増加しています。自転車関連事故は153件でプラス30件、24.4%増、高齢者関連事故89人プラス9人、11.3%増となっています。事故原因を見ると、追突事故が半数であり、その次に出会い頭、左折の順となっています。これからの時期、薄暮時に交通事故が増加します。交差点の左折時、出会い頭に十分注意をして運転していただくようお願いしたいです。

愛知県では11月から午後4時以降の自動車ライト点灯を呼びかけるライトオン運動を行っています。12月1日からは、10日間の年末の交通安全県民運動が始まります。事故のキーワードであります交差点、高齢者、自転車の対策を強化してまいります。

今年も残り1か月となりましたが、皆様のお力添えで乗り切りたいと思います。

(山田生活安全課長)

犯罪発生状況についてご説明いたします。小牧市内では年々、犯罪は減少傾向にあります。10月末現在では全体で1,179件発生しており、前年と比べてマイナス232件、16.4%の減少ですので、今年は減少幅が大きいです。住宅対象侵入盗、つまり空き巣や忍び込み、居空きの合計発生数が減少しています。忍び込みのうち、夜間に家人が寝ている時に侵入する被害が増加しています。こちらの被害が大きく、4割弱ほど増加しているのが今年の特徴です。その他に自動車盗は4割の減少、自転車盗は34%の減少です。市民に身近な犯罪は減少傾向ですが、忍び込みのみ増加しています。中身を見ますと自転車盗の7割、住宅被害の6割は無施

錠の状態であり、鍵をかけていないために被害にあったという状況でした。自転車盗の被害にあった方にアンケートをすると「急いでいた。」、「鍵をかけるのを忘れた。」、「鍵が壊れていた。」、「今まで盗まれたことがないから鍵をかけない。」との回答でした。また、アンケートで自転車に愛着があるかと聞くと、9割の人が自分の自転車に愛着があるとのことでした。そういう意識があるにもかかわらず鍵をかけていない傾向があります。被害者は未成年の男子の被害割合が多く、男子中学生・高校生が無施錠で被害に遭っておりますので、この世代の人たちの防犯意識の高揚を図ることが、被害の防止に重要です。

その他といたしましては、特殊詐欺についてです。これも大きく減っております。今年10月末現在6件です。ただ、架空請求のハガキやメールがいまだに届いています。やり方も例年変わってしまっていて最近では宅配便をよそおったメールが届きます。ハガキの内容もどんどん変わっています。小牧市では一昨年、平成28年は還付金詐欺が激増しました。ATMに呼び出し、犯人の口座にお金を振り込ませる手口です。去年、今年と大きく減っておりますが、最近名古屋市で還付金詐欺が増えています。名古屋市から移ってくる可能性があります。特殊詐欺は手口が回っています。オレオレ詐欺から還付金詐欺、架空請求と移ります。ですから市民の警戒感が薄れたところに手口が戻ります。オレオレ詐欺も小牧市内では6件のうち4件です。年々手口が変わっていますので、今年も警察から手口について情報を発信していきます。

参考として、刑法犯で犯罪率という数値があります。人口に対する刑法犯の割合ですが、小牧市は愛知県の市の中で数値が悪いです。侵入盗は7番目、自動車関連7番目、自転車関連が5番目と、身近な犯罪の個々の順位は悪くないですが、全体として小牧市が県内37市でトップになっています。また、小牧では万引きや自販機狙いも多い傾向にあります。小牧市特有の犯罪もありますし、対策を進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

(野々川会長)

ありがとうございました。両課長から交通事故、犯罪の発生状況について説明をいただきました。このことについて何か質問がありましたらよろしく申し上げます。

(市川委員)

スピード抑制に力を入れているとのことですが、明らかにスピード取締りを最近は見ないです。どのような形でスピード抑制を行っているのでしょうか。

(加藤交通課長)

先日、死亡事故が発生したこともありまして、深夜の時間帯の速度抑制を行いました。午後6時から午前0時の間に、特に幹線道路で速度が速い傾向にありますので、パトカーは赤色灯を点けて走行し、速度抑制を行いました。

県警本部と連携して、昨今報道されております移動式のオービスを155号線や4月に生徒が2名はねられた事故が起きた箇所や通学路などで、活用しています。また、定置式のレーダー取締りの時間を取締り体制がある日には、2時間は確保するようにしています。

先ほどお話をさせていただきましたが、速度規制と合わせて、事故抑止のために高齢者や自転車に向けた取組みも行っているため、従来と比べて事故が減少しているのではないかと思います。引き続き、速度規制や交差点での事故に対する取組みを実施していきます。

(野々川会長)

ありがとうございました。他にご質問等ございませんか。

(大場委員)

先ほど山田生活安全課長より小牧市の犯罪発生状況についてお話いただき、忍び込みが多いとお聞きしましたが、忍び込みは重大な事件に発展することもあるので、どういった地域や家庭で起こっているかを教えていただきたいです。

(山田生活安全課長)

先ほど忍び込みが多いとお話しましたが、忍び込みを行う者にはそれぞれ手口があります。土地勘のある忍び込みなどの犯行をしやすい場所など、自分が狙う場所を決めて犯行に及ぶ傾向があります。

今年の8、9月と被害件数が多かったのですが、小牧市内では、上末、

下末、東田中や本庄といった東のエリアで多く発生していましたが、忍び込みを行っていた犯人が検挙されまして、それ以降発生していない状況ですが、また違う犯人が出てきます。

上末や下末の細い道から入っていった所に昔からある一軒家が狙われたりしておりましたが、こういった場所を狙う犯人は検挙しました。しかし最近では、小牧市の西のエリアでアパートの1階を狙うような犯人が少しずつ出てきていますし、犯人によって侵入の手口も変わって来たりします。

今回、犯人を検挙したことによって、小牧市ではひと安心したところですが、アパートの1階を狙うような別の手口の犯人も目立ってきています。犯人によって手口の傾向も変わってきますので、分析して引き続き警察でも警戒をしていきたいと思えます。

(中井委員)

振り込め詐欺に少し似ているのですが、夏場に私の家内が甥っ子の長男と名乗る人から電話を受けました。今度、こちらに寄ると言っていたので、本当に来るのかと思って準備をするつもりで電話を切りました。翌日の昼頃に「今から行くけど、少し遅くなる。」と電話があったのですが、「明日にしてほしい。」とその日は断りました。その次は私が電話に出たら、さっと電話が切れてしまって、どこかで近くで監視されているような気分でした。こういった電話は、必ず固定電話をターゲットにしてくるような気がするのですが、私の家は固定電話の番号を電話帳に載せていないので、名前も電話番号も分かるとなると、遠くから電話をしてくるのではなくて、近くから電話をしてくるような気がします。私が電話に出るからは音沙汰無くなったのですが、付け込んで何かをする予定だったのではないかと思います。電話をしてきたのは、25～26歳ぐらいの男性だったのですが、あの手この手で私達をうまく騙そうとしていたのではないかと。電話は非常に便利な手段として利用されるので、電話を使った犯罪に対する啓発をもう少し盛り込んでいってほしいです。

何年か前に、県警で何かアイデアはないかと募集があり、応募をしたことがあったのですが、電話に「相手確かめろ！」といったステッカーを貼ることを提案しました。固定電話に犯人から電話がくるので、その際にステッカーを意識することでだいぶ被害が防げるのではないかとということで応募をしました。警察が「オレは誰だ？」と啓発でうたっていたりしま

すが、電話を受ける際の意識が大切なのではないかと思います。今回、自宅にこういった電話がかかってきたことで、やはり自分で意識をすることが必要だと改めて感じました。警察での対策として、電話をかける側を防ぐことは難しいので、受ける側にさらに意識付けをする啓発を進めるべきです。自分の生活環境にマッチした内容で突然、相手も電話をしてくるので、監視をされているかのように感じます。こういった突然来る電話に対して、これからどう意識付けできるかが課題だと思います。

(山田生活安全課長)

今、委員からお話がありましたように、やはり電話の受け手側がどう防ぐかが非常に大事なところではあります。ソフトな面として意識付けを進めて、ハードな面からの対策として、電話に迷惑電話防止の機器を付けたりする方法もあります。ソフト面から意識付けをするために、受け手側の意識付けとして広報誌にチェックリストを載せて、電話の前に貼ってくださいと案内をしたり、家族内でコミュニケーションを取ることで被害を防げることを伝えたりと色々な経緯があります。詐欺の手口として様々な巧妙な手口がとられているので、受け手側も最初の一言で騙されてしまったり、他の人がどんなに説得をしても、「自分が詐欺にあっているはずがない。」と、聞く耳を持たない人もいたりして、悩ましいところではあります。今、おっしゃっていただいたように啓発のステッカーを電話機に貼ってもらったり、家族に相談するなどコミュニケーションを取るようにはしてもらったりすることが大切になってきます。中々、決め手となるような方策が無いところではあります。警察でも様々な方法を取り入れていきたいと思えます。

お話いただいたように最初の電話から何日か後にまた電話がかかってきてというケースもあります。小牧市でも最初に電話がかかってきて、すぐにはお金がいるとは言わずに、何日か期間を置いてお金を要求する電話をしてくるといったことがありました。こういったケースにも注意を促し、対策していきます。

(野々川会長)

他にはございませんか。

それでは他に無いようですので、議題に移ります。

前回から同様の議題となっておりますが、「交通マナーの向上のための取り組み」について事務局から説明をいただきます。

(伊藤市民安全課長)

前回の会議では、「交通マナーの向上のための取り組み」について、様々な意見をいただきました。

高齢者及びその家族に対する運転免許証の自主返納に関する啓発、高齢者や中高生への自転車の交通マナー及び自転車賠償保険への加入に関する啓発、高校生を対象とする交通安全教室などの拡充、地域と連携した啓発などのご意見があったかと思えます。

小牧市では、小牧警察署と連携した交通安全教室を行っております。例えば、保育園、幼稚園、小学校、高齢者団体、地域等で行っており、保育園では園内にコンパクトタイプの信号機を使って模擬交差点を作りまして、安全な横断歩道の渡り方など伝えました。合わせて自転車賠償保険の加入や自転車の交通マナーについても啓発を行いました。こちらは、各交通安全週間、交通安全教室等において分かりやすいチラシやDVDを使いながら説明をしました。高校生が自転車に乗る機会が多いということで、高校生への交通安全教室については、カリキュラムの関係もありますので、今後、調整、検討をしていきたいと考えております。以前、小牧工業高校における交通安全教室のお話があったのですが、今年度は通常の授業の関係もあって難しいということですので、次年度以降に開催をしていきたいと考えています。

そしてまだまだ、交通マナー向上に向けて、取り組んでいく必要性があると思われまますので、前回の協議会に続きまして、「交通マナー向上のための取り組み」について検討をしていただきたいと思います。委員の皆様のご積極的なご発言をよろしく申し上げます。

(野々川会長)

ただいま事務局より議題についての説明がありました。前回の会議の際に、次回までに交通マナー向上のための取り組みについて検討をしてきていただきたいと思いますというお話でしたので、このことについてご意見や発言をお願いします。

(大場委員)

交通マナーの向上のための取り組みということで、小牧市と小牧警察署で様々な取り組みをしていることは重々承知しておりますが、私が日頃感じたことを基に4点お話しします。

1点目は、自転車を利用している人のマナーが非常に悪いということです。私は、自動車の運転免許証を持っておりますが、近いところなどは自転車を利用しており、その中で自転車のマナーの悪さを実感しています。自転車は車両であるので、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、内閣府で定める身体障害者など、歩道を通行することが認められている方を除いて、車道を通行することが原則となっているのですが、それに該当しない高校生や大人が歩道を猛スピードで走っていきます。私は、夜間に外を歩くときは、反射材を使ったチョッキなどを着用しているのですが、無灯火の自転車が突っ込んでくることもあります。こういったマナーの悪い状況も見受けられますので、自転車の利用者に向けた更なる啓発活動が必要になってくるかと思われまます。

2点目は、年末の時期に多くなる飲酒運転に向けた対策を取る必要があるのではないかということです。どうしても飲酒の機会が増える時期となりますけれども、飲酒運転の根絶のための啓発活動が更に必要なのではないかと思います。飲酒運転をすると、会社をクビになったりすることを分かっているからお酒を飲んで運転をしてしまう人が絶えないので、飲酒運転の根絶に向けた活動を強化する必要があります。

3点目は、高齢者の運転免許証の自主返納の推進についてです。ハンドルを持つと自分の責任になりますから、私自身も含めてですけれども、高齢者は十分に注意をして運転をしなければいけません。高齢者の中でも事故を起こす可能性が高い人や、飲酒運転をしてしまうような人から率先して自主返納をしてもらうように啓発を進めていければと思います。

また、自主返納に向けて高齢者本人だけでなく、家族からの説得も必要となってきますので、家族に向けた啓発も進めてほしいです。

4点目は、夜間に散歩等で外に出る高齢者に向けて、反射材を使用したものを着用することで、交通事故の減少につながれるということを啓発していく必要があるのではないかと思います。

以上、4点について私の考えをお話させていただきましたが、年末の忙しい時期で警察署も大変な時期になりますが、小牧市と小牧警察署で連携

した広報・啓発活動を進めていただくことを切にお願いしたいと思います。

(野々川会長)

貴重なご意見ありがとうございました。他にはございませんか。

(市川委員)

私の事例から何かヒントをつかんでいただきたいのですが、私は、現役時代は訪問販売に携わっておりました。その際に消費者センターから押し付け販売などについてクレームが入っていました。クレームが入る度に通達を出したり、職場内の朝礼で伝えたりしましたが、何度繰り返しても、クレームが入るような事例は無くなりませんでした。無くすために何か方法はないかと考えて、訪問販売の現場を再現したDVDを作成しました。訪問販売員の視点ではなく、押し付け販売などを受けた被害者やその家族の視点で作成したDVDを各地区で観てもらって、その後に訪問販売員、販売員とやりとりをする高齢者、そしてその家族という設定でロールプレイングをして、被害者やその家族の立場を実感させるという取り組みをやりました。ロールプレイングをやった後に、各グループに分かれて意見交換をしました。この取り組みをやったことで、飛躍的にクレームが入るような事例が減りました。「当事者やその家族は、こんな思いをしていたんだ。」と、相手側の視点に立つことで、初めてやっていいことと悪いことが分かりました。

こういったことは、交通マナーにも通ずることで、自転車を運転する時の車の運転手に対する視点、車の運転手の自転車利用者に対する視点など、互いの立場を越えて相手を思いやる視点を持つことで、交通マナーが良くなっていくのではないかと思います。これは高齢者と車の運転手といった立場でも同じです。直接的な手段になるかは分かりませんが、相手の立場に立つことで、自分の普段の行いを振り返ることができるので、交通に関して、様々な立場を体験することが交通マナーの向上につながると思います。

(野々川会長)

ありがとうございました。実際に様々な立場の視点に立ってみることが、交通マナーの向上につながるということですね。他にございませんか。

(林委員)

第一回目の協議会では、どうしても長期に取り組まないと成果が出ないというお話をしたところですが、長期に取り組まないといけない例としては、飲酒運転による事故への対策があります。平成12年に2万6千人が検挙されていますが、平成26年には4,500人となり、検挙人数は80パーセント減少したこととなります。この間には、14年という長い月日が経っており、いかにコツコツと活動をしていかなければならないかが分かります。飲酒運転に関する統計を見ると、男性ですと30歳から40歳の方が多いいろことが分かっているので、ターゲットを絞って啓発をしていけるのではないかと思います。実際どのように30歳から40歳の方に向けて啓発をしていくか考えると、この世代は企業で働いていることが多く、企業には事業者防犯の組織もあるので、そういった組織内で、事業者による社員に向けての教育ができるのではないのでしょうか。長い年月をかけてシステム化していかないと、減少しないと思います。組織においては安全運転管理者による管理義務が法律で定められているのですが、交通マナーの件に関してまでは、中々教育ができていない部分もあります。子どもは学校で、高齢者は老人会などで、教育や啓発の機会がありますが、他の世代ですと、中々そういった機会がないので、ターゲットを分析しながら長い年月をかけて、様々な組織において啓発をしていく必要があります。

先ほどもお話のありました、高齢者の運転免許証の自主返納についての具体的な政策をどうするのかということですが、例えば家族で自主返納について話す機会を持ってもらうことについて、65歳になった方にはがきでお知らせしたり、70歳になった方に反射材を使用した襷を配布して啓発を行ったりすることで、75歳になるまでに真剣に自主返納について考える機会を設けることが必要になると思います。このように、地道に繰り返し啓発活動を行っていくことで最終的に結果が伴ってきます。

平成10年からの交通に関するデータを参考資料として確認しましたが、この中からいくつか分かったことがありました。一つ目は、地道に組織を使って啓発を進めていくことが大切であるということです。二つ目は、日頃の慣れなどから皆、知っているはずのマナーを忘れてしまうので、その時だけではなく、来年、再来年とコツコツと計画を立てて啓発を続けていく必要があるということです。飲酒運転は、高額な罰則規定があったりし

ますけれども、そういったルールを定めて、地道で継続的な努力を行ったことが先ほど申し上げたような減少につながったのだと思います。

各組織を十分に活用したり、高齢者に対して何年かおきに段階的にお知らせをして、家族内で自主返納についてゆっくり話し合いをする時間を設けたりすることで、地道ではありますが、交通マナーの向上につながって、最終的には飲酒運転や交通事故が減少していくのではないのでしょうか。

また条例では、各企業は安全なまちづくりに協力しなくてはいけないことになっているのですが、中々企業では、安全なまちづくりの実現に向けた具体的なことを行っていないのが現状ですので、事業者防犯協会から各企業に呼びかけをしてもらうことも大切だと思います。

(野々川会長)

大変、有意義なご発言ありがとうございます。他にはございませんか。

(松葉口委員)

私は現在、小学生の子どもたちの登下校時の交通指導を行っております。長い間、この活動をやっている気になっていることがあります。学校や色々なところで交通安全教室をやっている、子ども達も意外とよく理解をしてくれているので、教室をやってから少しの間は効果があるのですが、いくらか時間が過ぎると、また元通りになってしまうということです。理屈で色々なことを教えてもらうことも大切ですが、現場にいると事故が起こりそうな場面を見かけることもあります。今は交通指導員さんも少なくなってきたという現状があるかと思いますが、現場で実際に子どもを指導する人や機会を増やしていただければと思います。現場で直接指導をしたりすることが一番、早い方法であるのではないのでしょうか。

大人の場合は、自己責任な部分がありますけれども、子どもはそうはいきません。子どもの頃は覚えも素直ですし、小さいときから正しい交通安全のマナーについて教えることで、きちんとマナーを守ってくれるのではないかと思います。今、現状として子どもに指導ができる人があまりにも少なく、私自身や高齢者の方たちが頑張っているところではあります。人不足ではあるので、子どもたちを守るために何かいい方法はないかと思っております。こういった問題は、これからもずっと続きますので、考えていきたいところです。

日頃の活動中には、列を作って歩くなど、道路は自分たちだけのものがあると思っているような子どももおりますし、自転車とぶつかりそうになる場面を見ることもあります。また、車道にはみ出て歩行している中学生を見ることもしばしばありますので、自分のためだけの道路ではないといったように小さい頃から社会性を身につけさせるための良い方法がないかと考えております。

こういった問題について何かいいアイデアがあれば、お教えいただきたいです。

(中井委員)

私が特に重要だと思うのは、子どもから大人までの意識付けです。昔から「火の用心」や「交通安全」というフレーズはありますけれども、皆こういったフレーズに慣れてしまっている気がします。こういった四文字の言葉に大切な意味がせつかく込められているのに、皆が慣れてしまっていることによって、効果が薄れているのではないかと思います。

「交通安全」という言葉が出始めた当時は、今と違って車は安全なものという意識があったと思うのですが、今は安全でない状況が多くあるということで、「安全な交通を目指す」といったように、時代に合ったフレーズに変えたほうが、意識を変えろといった意味でいいのではないのでしょうか。こういった変化をさせていかないと、子どもから大人まで幅広く意識付けをしていくことは難しいです。皆さんの意識改革につながるようなPRが必要だと思います。

また、何十年も前から近所の人たちを挨拶するときは、「お大事にね。」とか、「車に気をつけてね。」といったように、声かけをしてきたと思います。こういった声かけは、今でもできることですし、子どもから大人まで交通に関する意識をしていくためには、大切なことなのではないかと思います。こういったことをしていくためには、何をしたらいいのかと考えるのは難しいことですけれども、先ほど申しましたように、「安全な交通」といったような新しいフレーズで意識付けをしていくようにしないと、いつまでも交通マナーは良くなるのではないのでしょうか。

小牧市は、通りすがりの事故ではないですけれども、事故は小牧市で発生して、事故自体は他の街の人が起こしていたりすることが結構あって、件数としては小牧市での事故に含まれるので、腑に落ちないところではあ

ります。他の街の人に意識をしてもらうことは中々難しいので、まず小牧市の人が交通マナーを守って、交通意識を高められるような状況にする必要があります。また、お互いが思いやりを持って、交通マナーを守れるような政策ができればと思います。

(野々川会長)

ありがとうございました。それでは、事務局から何か案はありますでしょうか。

(伊藤市民安全課長)

委員の皆様から様々なご意見がありましたけれども、今回の議題「交通マナーの向上のための取り組みについて」事務局でも2点ほど検討させていただきました。

一つ目の案としては、巡回バスに交通安全の啓発ポスターをラッピングするという企画です。

資料1にありますように、現在、市内を巡回している巡回バス数台に「家庭の日」のポスターをラッピングしております。市内の様々な場所を走る巡回バスにポスターを掲示することで市民の方に目に留まりますので、交通安全のポスターをラッピングすることによるPR効果は大きいと考えております。

今年度は、小牧警察署と協力し、敬老の日に合わせて高齢者の交通安全を呼びかける絵を市内の保育園児に書いてもらい、巡回バスの車内に掲示し、市民の方に交通安全に関する呼びかけを行いました。

今年度の取り組みを受けて、来年度は、交通安全を呼びかけるポスターを巡回バスにラッピングすることで、より効果の高い交通安全の啓発活動になるのではないかと考えております。

今後、交通安全を呼びかけるポスターの募集及び選定の方法を検討し、来年度には交通安全を呼びかけるポスターを巡回バスにラッピングし、交通安全の啓発活動を実施したいと考えています。1枚目の下の写真に1番、3番と番号を振ってあるのですが、その場所に募集した絵や標語をラッピングする予定です。

二つ目の案としては、「交通安全チェックリスト」の作成及び活用です。資料としてお渡ししたような高齢者に向けた交通安全に関するチェックリ

ストや、様々な年代に向けた交通安全に関するチェックリストを作成し、活用することを考えています。

資料2をご覧ください。こちらは参考例となりますが、特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会により出されているもので、認知症等を早期に発見し、高齢者の事故を予防しようとするものです。

こちらに記載しておりますチェック項目を参考にしながら、チェックリストを作成していこうと考えています。

先ほどお話があったように自転車の安全利用ということで、愛知県警からも自転車利用に関して守るべき項目をお知らせしています。「自転車であれば、飲酒しても少し乗るぐらいならいいのではないか。」とと思っている人もいたりしますが、自転車も車両であるため、違反の対象となりますし、また歩行者用の道路を徐行せずに通行することも違反の対象となります。こういった項目を一つずつ挙げながらチェックをしてもらうことで、交通に関する認識が間違っていると気付いてもらったり、交通マナーが欠けていることを知ってもらったりすることで、自分の交通マナーについて見つめ直す機会ができればと思います。

なお、交通安全チェックリストの作成後は、市の広報やチラシに掲載したり、出前講座などで実際に受講者にチェックリストをやってもらったりして、交通マナーの向上や交通事故の減少につなげることができればと思います。

(野々川会長)

ありがとうございます。では、ただ今事務局から説明のありました2つの案についてご意見やご質問がありましたら、お願いします。

(大場委員)

今、伊藤市民安全課長からご提案がありましたけれども、とてもいい案だと思いました。

私は、日頃から自転車利用者の交通マナーが非常に悪いと感じています。こういった中で、道路交通法の改正で、危険行為をした自転車利用者に対する講習受講が義務化されましたが、自転車の飲酒運転などは時折見かけることがあります。お酒を飲んで運転をしても、少し注意をされるぐらいであろうというのがまだ一般の認識であり、マナーの悪い人には指導・警

告だけではなく、検挙をする体制をとってもいいのではないかと思います。加藤交通課長に差し支えない程度でお答えいただきたいのですが、自転車利用者の違反に関する現状をお教えてください。

(加藤交通課長)

今お話のありました自転車利用者に対する検挙ということですが、現在、県警でまず力を入れておりますのが、自転車の交通マナーに関する啓発です。まだ自転車の交通マナーを知らない方も多く、徐々に検挙をしていくということになります。こういった自転車に対する啓発を始めてから3年が経つのですが、未だに信号無視や一時不停止といったような法令違反があり、重大事故につながっています。

どうしても高齢者の方が違反をすることが多いのですが、高齢者に限らず事故に直結するようなこともあるということで、違反があれば検挙をしていくという話も県警本部から出てきております。警察での検挙後、検察庁に書類送検されますが、何度警告しても改善されないといったような悪質な法令違反や、自転車利用者が信号無視をしたことで、車が急ブレーキを踏んだといったように危険な状況があったことを確実に確認したうえで検挙をしてほしいと検察から話をいただいておりますので、中々検挙をすることは難しいのですが、事故抑止ということで厳しい面も必要ですので、違反をした人に対する検挙についても変わってくると思います。

(落合委員)

安全運転管理協議会が小牧市にはありますが、企業又は民間に対する交通安全の講習会などに関わっております。年末になりますと、飲酒運転やハンドルキーパーに関するパンフレットを配ったりします。朝礼の時などに、企業の管理者が従業員に、一言でもいいので交通安全に気をつけるようにと繰り返し言うしかないと思います。昨日もこちらの会議があったのですが、安管が関わっている企業での交通事故が一昨年と比べて増えているというデータが出てきました。何故事故が増えているか確認してみると、出勤や退社の際の事故が増えていたことが原因でした。何故、事故が増えているかデータを交えて各企業に伝えていき、啓蒙をしてもらうといったように、繰り返し伝えていくことが最終的には、交通マナーの向上につながっていくと思います。

私は、現役で働いておりますので、健康診断の時に問診で医師と健康状態についてお話する機会があります。しかし、高齢者の方は、運転に適した視力、聴力、運動知能のチェックをされる機会があまりありませんので、高齢者の方は自分の身体や運転に関する能力について過信しているところがあると思います。私も年を重ねていくにつれ、視野がどんどん狭くなっているのを感じますけれども、それを自分でどう自覚するかが大切になります。高齢者には、自分の現在の体力や能力について確認してもらう機会を作ることが必要だと思います。また、高齢者と比較すると子どもは、体力はあるけれども、マナーを知らないなので、こういった世代によって傾向が異なるということを十分に認識したうえで、啓発を進めていただきたいです。

現場で子どもたちに交通指導を行っている方達に、通勤時にお辞儀して通るのですが、一般の方はお辞儀をすることはありません。こういった方達と挨拶を交わすことで、シートベルトをきちんと締めているかなど、他者から自分の交通マナーについて確認してもらう機会となるはずです。そして、現場で毎日、交通指導をしていただくことのように、繰り返していくことが本当に大切なことになります。過信せずに、原点に振り返って交通マナーを見つめ直していただければと思います。

(沖本委員)

今、お話いただいたように、いつかは皆さん高齢者になります。高齢者になってくるにつれ、近くに買い物に行くだけでもすぐに車を使ってしまう傾向があるのですが、元々、自転車を使う方は色々なところに行くのに、日常的に自転車を使っています。若い頃から「2キロ先までは自転車又は徒歩で行く。」と言ったように癖をつけることが、高齢者の自動車事故の減少に少しでもつながるのではないかと思います。

また、交通マナーについてですが、実はほとんどの人がどんなことが交通マナーとして良いか悪いかは分かっていると思います。例えば通勤通学の際に車を使うと、あと5分で遅刻してしまうといったように、焦って運転をしてしまって、マナーを分かっているのにも関わらず、マナーが悪くなってしまうことがあります。あと5分早く起きればこういったことは無くなるといったように、マナーというのは、ほんの少しの心がけで良くなるのではないのでしょうか。

(野々川会長)

ありがとうございました。多くの貴重なご意見をいただきましたが、本日協議していただいた内容について、事務局の方で進めていただきたいと思います。

それでは、事務局から何かありますか。

(内堀交通防犯係長)

色々なご意見ありがとうございました。事務局といたしましては、こちらから提案させていただきましたバスのラッピングやチェックリストについて順次進めさせていただきたいと思います。バスのラッピングは、ポスターの募集から検討していかなくてはいけないので、今後、学校や委員の皆さまにご協力をいただくこともあるかと思いますが、よろしくお願ひします。また、事務局からの提案以外にも、皆さまからご意見をいただきましたので、参考にさせていただきながら啓発活動を進めていきたいと思ひます。

(野々川会長)

ただ今、事務局からもお話がありましたように、本日や前回の会議において皆さまからいただいた多くのご意見をまとめながら、事務局には進めていっていただきたいと思います。

それでは次に、3 その他に移ります。事務局お願ひします。

(伊藤市民安全課長)

その他として、事務局から1点報告をいたします。

平成30年9月下旬から10月上旬にかけて登下校時における子どもたちの安全確保を目的として、小牧警察署、市内の小学校、教育委員会、道路課等の関係機関と一緒に「通学路等における緊急合同点検」を実施しました。

これは、平成30年5月に新潟市において、下校途中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生したことを受け、国の関係閣僚会議で「登下校防犯プラン」が取りまとめられ、各小学校区における危険箇所の抽出やそれに関する対策をとる旨の通知があったことが背景としてあります。

各小学校によって抽出された危険箇所を実際に点検し、地域の見守り強化、街路灯及び防犯灯並びに防犯カメラの設置等の具体的な対応策について、教育委員会が主体となって取りまとめを行っているところです。

学校で設定している通学路のみならず、自宅から学校に至るまでの経路において、子どもたちが安心して通学ができるようにするために、関係機関で協力して対応をしていきたいと思っております。

(野々川会長)

ありがとうございました。

事務局からは、「通学路の緊急安全点検」についての報告がありましたが、このことも含めて、全体を通してご発言がありましたら、お願いいたします。

(松葉口委員)

先ほど、通学路の点検についてお話がありましたけれども、冬の時期など下校が遅い時になると、暗い道を帰らなければならなくなるので、子どもたちは大変怖い思いをしています。街路灯や防犯灯を新たにつけて欲しい場合は、どのようにすればよいのかと子ども達の母親からお話をいただいたこともあります。この道でいきなり連れ去られたりしたら、他の人には分からないといったような道も存在するので、街路灯についてはどういった流れで設置をお願いすればいいのか教えていただければと思います。

(伊藤市民安全課長)

街路灯という大きなものにつきましては、道路課が所管しているのですが、防犯灯につきましては、市民安全課が担当しております。新しく設置をする際には、地元の方から区長さんに設置場所などを要望していただいて、区長さんから市民安全課に補助金の申請をしていただくこととなります。補助金の交付決定が出た後に、区で業者に依頼して防犯灯を設置してもらって、実績報告を受けた後に最終的に補助金をお支払いするという流れになっています。防犯灯設置に関する補助については、いくつか条件もありますので、地元の区長さんや学校の方とお話していただいて必要箇所や必要数を検討していただければと思います。

(沖本委員)

私は、区長会から参加させていただいておりますが、私の地元でも防犯灯の設置に関するお話が出ましたので、今年度は4箇所設置をしたところ
です。非常に早く進めていただけるので、補助金の申請をすると、1ヶ月
以内には防犯灯を設置することができます。要望がある際には区長さんに
早めにご連絡していただければと思います。

(野々川会長)

ありがとうございました。その他ございませんか。

(大場委員)

今、伊藤市民安全課長からお話がありましたけれども、通学路における
児童の安全な登下校を守っていく重要性は重々承知しておりますので、地
域の皆で頑張って児童の安全確保に努めていきたいと思ひます。

(野々川会長)

ありがとうございました。

それでは、ご意見ご質問等も無いようですので、本日の議事については
終了いたします。委員の皆さま、ご協力いただきましてありがとうございました。
進行を事務局にお返しします。

(中山主幹)

ありがとうございました。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

これをもちまして、第2回小牧市交通安全・防犯対策協議会を閉会させ
ていただきます。